

女性幹部人材育成事業補助金の公募開始について

1 要旨・目的

女性活躍促進に取り組む企業等を増やすため、企業における役員を含む女性幹部の育成を目的とした企業等への補助制度を創設し、令和6年度から補助金交付を行う。

2 現状・背景

令和5年6月に政府において「女性版骨太の方針」が発表され、その中でプライム市場上場企業における女性役員比率の数値目標等が示されたが、企業において関心はあるものの、役員のみならず、管理職への女性登用は進んでいない状況である。なお、特に従業員数が301名以上の大企業において、役員及び管理職への女性登用が進んでいない。

【役員・管理職に占める女性の割合（令和5年度広島県職場環境実態調査）】

従業員数	10～29名	30～300名	301名以上	全体
役員	30.7%	22.8%	11.2%	24.8%
管理職	20.8%	21.2%	14.5%	18.6%

3 概要

(1) 事業内容

女性従業員を幹部として育成するために企業等が作成する女性幹部人材育成計画を実行するに当たって必要となる経費の一部を補助する。

(2) 補助対象企業等

従業員数が概ね301名以上の県内に本社又は本店を置く企業等

(3) 補助対象経費

企業等が女性幹部候補者に対して行う人材育成に要する経費

【人材育成の例】

- ・ 行政や民間が実施する研修や講座等への参加
- ・ 大学、大学院及び研究機関等への入学や講座の受講
- ・ 新たに人事コンサルタント等を活用した女性幹部候補者への伴走型支援
- ・ 他企業の女性幹部（社外メンター）との交流によるキャリア形成支援

(4) 補助率

4/5

(5) 補助上限額

1社当たり1,000千円

(6) スケジュール

令和5年11月17日 補助申請募集開始

令和6年1月 内示

4 予算（単県）

6,000千円（R6債務負担行為）